

令和3年2月26日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気あんかに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油ストーブ（開放式）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電気あんか1件） | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちリチウム電池内蔵充電器（喫煙具用）1件、
キャリーカート1件） | 2件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

株式会社オーム電機が輸入した電気あんかについて（管理番号：A202000907）

①事故事象について

株式会社オーム電機（法人番号：6013301003037）が輸入した電気あんかを使用中、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（製品回収）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、電源コードの製造過程において、材料の混合比率ミスが生じたことから、コード被覆の柔軟性が通常より悪く（硬く）なったため、コードが繰り返し屈曲した際に芯線が徐々に断線し、出火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2007（平成19年）年2月14日にウェブサイトへ情報を掲載するとともに、2月19日から販売店の店頭にて製品回収お願いポスターを掲示し、対象製品について製品回収を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品事故（管理番号：A202000907）が上記リコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：機種・型式、販売期間、回収対象台数

機種・型式	販売期間	回収対象台数
0H-60D	1999 年 9 月～2000 年 1 月	12,272
0H-61CH		19,575
0H-62MU		26,116
0Y-60D		2,895
0Y-61CH		5,862
0Y-62MU		6,302
合 計		73,022

（注）ピンク色の電源コードが付いているものが対象です。（白色の電源コードのものは対象外です。）

2007年（平成19年）2月14日からリコール（製品回収）

回収率：7.2%（2021年1月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2020年度	0	—	2014年度	0	—
2019年度	0	—	2013年度	0	—
2018年度	0	—	2012年度	0	—
2017年度	0	—	2011年度	0	—
2016年度	0	—	2010年度	1	火災
2015年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202000907）は含まない。

<当該製品の外観>



<当該製品の確認方法>

商品型番は本体裏側に表示されています。

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社オーム電機 お客様相談室

電 話 番 号 : 0120(963)006

受 付 時 間 : 9時～17時(土・日・祝日を除く。)

ウェブサイト : <https://www.ohm-electric.co.jp/showcase/anka.htm>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当 : 加藤、鈴木、豊田

電 話 : 03(3507)9204(直通)

F A X : 03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当 : 関根、田代

電 話 : 03(3501)1707(直通)

F A X : 03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000906	令和2年12月20日	令和3年2月22日	石油ストーブ（開放式）	SX-E290Y	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	富山県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月15日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故（続き）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000907	令和3年2月6日	令和3年2月22日	電気あんか	OH-61CH	株式会社オーム電機（輸入事業者）	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	令和3年2月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成19年2月14日からリコールを実施 回収率：7.2%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000908	令和2年12月20日	令和3年2月24日	リチウム電池内蔵充電器(喫煙具用)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年12月20日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A202000909	令和3年2月7日	令和3年2月24日	キャリーカート	重傷1名	当該製品を使用して坂道を歩行中、ハンドルが折りたたまれ、転倒し、肩を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし